

第1号議案

職員の任命等について

(案)

1. 別紙1のとおり、職員の任命、解任並びに異動を行う。
2. 業務規程第8条第1項第二号に基づき、新たに任命する職員から、別紙2により、情報の管理に関する誓約書を徴収する。
3. 業務規程第8条第1項第三号に基づき、解任する職員から、別紙3により、情報の管理に関する誓約書を徴収する。

以上